

平成25年度松阪市バイオマス活用推進計画策定業務委託に係る最優秀提案者の評価のポイント

業者名		特定 環境非 環境自 政自治 策利 研会活 究会動 所議法人		評価ポイント
評価項目		配点	得点	
業務遂行体制 (20点)	業務が契約期間内に遂行可能な人員体制が確保されているか評価する。	5	3.3	人員は確保されているが、担当者の多岐にわたる業務のなかで一まつの不安がある。 しかしながら、プレゼンテーションから受ける本業務に対する熱意や広範囲かつ具体的で有用な情報収集の力量が評価できる。
	本市と計画策定に関し、十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか評価する。	5	3.3	体制においては、距離的に十分な意思疎通が図られるか不安があるが、主任技術者の本業務に対する熱意が非常に感じられ、十分な意思疎通が図られるものと評価する。また、主任技術者だけでなく、照査技術者についても、知識・経験とも豊富であり十分な意思疎通が図られるものと評価する。
	主任技術者は、業務を遂行するに当たって十分かつ有効な経歴や資格等を有しているか評価する。	5	4.2	有効な経歴や資格を有しており、知識・情報等は十分持ち合わせていると評価できる。
	作業工程に無理がなく、作業手順は効率的なものか評価する。	5	3.5	実施工程が実施項目別に計画的に盛り込まれており、作業工程は無理のないものと評価できる。中間報告会の開催時期も適切である。
同種及び類似業務の受託実績 (10点)	事業者として、国や地方公共団体での同種及び類似業務の受託実績とその内容(成果)について評価する。	10	7.5	実績及び他市の情報は豊富にあるように感じられる。
業務全般の理解度 (10点)	当該業務に関し、十分な知識・知見を持っているか評価する。	5	4.1	計画策定における松阪市の目的をよく理解しており、市民レベルの取り組みについても知識・関心があると評価できる。
	「松阪市バイオマス活用推進計画」の位置づけや、本計画が各種法令及び市の既存計画等との関連性を把握して策定することができるか評価する。	5	3.7	既存に存在している計画等との関連性を十分に説明できていないところもあるが、具体的な事例をあげ説明したところは評価できる。
各業務の取組方針 (10点)	仕様書に記載されたすべての事項について、その取組の方向性がしっかり示されているか評価する。	5	3.8	松阪市を環境自治体にするというミッションを感じた。・事業化プロジェクトとして取り組みの方向性がしっかり示されている。また、個々の具体的な取り組みの実現に向けての課題も問題認識されている。
	示された取組の方向性は、妥当性がありかつ具体的な内容であるか評価する。	5	3.5	松阪市の再生可能エネルギーのポテンシャルを算定し、林産と農産バイオマスに着目した点は評価できる。加えて、他の再生可能エネルギー(太陽光など)の動向にも配慮しつつ総合的なエネルギー政策を提案するといった方向性には大変共感できるところがある。
調査・検討等の手法 (10点)	バイオマスの賦存量及び活用状況に関する調査・分析、バイオマスの利活用における検討について、その対象や調査・分析、検討手法が適切かどうか評価する。	5	3.6	調査手法は明確であり、全国の自治体の事例に詳しい。10年後を見据えた調査・検討手法であると評価する。
	バイオマスの賦存量及び活用状況に関する調査・分析、バイオマスの利活用における検討手法は、事業成果を高めるための工夫がなされているか評価する。	5	3.5	現地ヒアリング調査に係る期間や体制が3社の中で最も長く、充実した体制であった。
独自提案の内容 (10点)	仕様書に示された事項について、本市の地域特性を踏まえた調査内容とするための、独自の工夫がなされているかを評価する。	5	3.5	市民参加のことにふれていることは評価できる。ただし、提案内容が有効であるかどうかあまり説得力が感じられなかった。
	仕様書に示された以外に、独自の提案がなされているか。加えて、その提案は現実的かつ妥当なものであり、事業成果を高めるために有効なものであるか評価する。	5	3.6	多くの独自提案があり、「斤内ワークショップ」など評価できると感じた。ただし、開催回数が1回のみでは有効性が疑問なところはある。本計画の将来評価(中間評価・事後評価)について提案しており非常に評価できる。
内容評価点			51.5	【注】 内容評価点は審査員の合計得点を審査員数で割った値であり、個々の評価項目の平均得点の合計ではありません。
見積金額(円)			3,444,000	
価格評価点			24.6	
総合評価点			76.1	